

平成30年度墨田区防災対策事業について

事業名	事業概要
防災士資格取得助成による人材確保	<p>日頃から地域防活動に取り組んでいる区民を対象に、区の防災施策に積極的に携わり、行政と区民の架け橋としての役割を担う人材を確保することを目的として、日本防災士機構が認定する防災士資格の取得費用を区が助成する事業を平成30年度から実施する。</p> <p>防災士資格取得後は、区が新たに発足する協議会に加入し、区と緊密な連携のもと、平常時は地域へ防災講話等の派遣、災害時は主に避難所運営を担う人材を育成していく。</p>
家具転倒防止器具等取付事業	<p>区では、区民が地震発生時に自ら生命を守り、安全に避難する空間を確保できるよう、家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付けを支援している。</p> <p>従前は、高齢者世帯及び障害者のいる世帯を対象としていたが、平成30年8月1日から対象を拡大し、未就学児のいるひとり親世帯についても対象とすることとしている。</p>
簡易型感震ブレーカー設置促進事業	<p>大規模地震が発生した際に、停電から復旧した際の電気器具等から燃えやすいものに着火して発生する通電火災を事前に防止するため、感震ブレーカーの設置促進について、昨年度に引き続き、次の事業を実施する。</p> <p>簡易型感震ブレーカーの斡旋（全町会・自治会が対象）</p> <p>簡易型感震ブレーカーの配布（区内の19町丁目44町会が対象）</p> <p>内閣府が発表した地震時等に著しく危険な密集市街地が対象</p> <p>設置促進に向けた普及・啓発</p>
防災フェア	<p>区民等に対し、防災意識の高揚と正しい防災知識の普及のために、例年、防災週間（8/30～9/5）に都立横網町公園及び庁舎1階にて開催している。今年度は、以下のとおり開催し、主に防災啓発のパネル展示を行う。</p> <p>・実施予定日・会場</p> <p>平成30年9月1日（土） 都立横網町公園</p> <p>平成30年8月27日（月）から8月30日（木）まで及び平成30年9月3日（月）から9月5日（水）まで 墨田区役所1階アトリウム</p>
総合防災訓練	<p>災害対策基本法及び墨田区地域防災計画に基づき、墨田区及び防災関係機関等並びに地域住民、区内企業等が連携し一体となった実効性のある訓練を実施することを目的として、総合防災訓練を実施している。</p> <p>実施にあたっては、区民一人一人が日常及び災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、防災に関する意識高揚と知識の向上を図る機会となるようにしていく。</p> <p>・実施予定日・会場</p> <p>平成30年9月30日（日）午前10時から午後3時まで</p> <p>区立錦糸公園</p>